

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	943,849	721,870	6,988,197
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△147,058	△134,674	1,220,900
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△100,536	△129,929	1,404,046
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△152,805	△114,723	1,236,442
純資産額 (千円)	3,008,127	4,636,901	4,870,890
総資産額 (千円)	7,650,442	7,103,919	7,682,494
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△83.22	△109.03	1,168.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	1,168.05
自己資本比率 (%)	30.5	49.5	48.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第17期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第17期第1四半期連結累計期間及び第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、欧州債務危機の深刻化や円高の長期化に加えタイの洪水の影響による供給制約により足踏みの状態が続きました。震災の復興需要など景気の下支え要因があるものの、先行きは依然として不透明であります。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、国内外の成長企業や事業再生案件への投資、財務アドバイザー（FA）業務を主として展開しました。投資銀行事業においては、フィンテックグローバル証券(株)が、顧客である上場会社の第三者割当増資にあたって財務アドバイザーとして中国の有力企業を紹介し、資本増強と事業展開を支援するなど、複数の企業に対しFA業務を提供しており、今後、これらの企業に係るファイナンスアレンジメントや海外投資家の投資、事業機会の創出を企図して参ります。プリンシパルインベストメント事業においては、当社がグループ内外で見出される投融資機会に対し厳選して資金拠出するとともに、前期に実行した投資案件の回収により収益計上しております。また、FinTech Gimv Fund, L.P. (FGF)は成長企業への投資を積み増す一方、一部案件で株式譲渡契約を締結し、第2四半期でエグジットする予定であります。アセットマネジメント事業においては、FGIキャピタル・パートナーズ(株)が新しい投資運用戦略（イベント・ドリブン戦略）の提供を開始し、機関投資家からの運用資産残高の積み上げを進めています。なお、投資先企業であるCrane Reinsurance Limitedの再保険事業においては、出再元から当四半期に対応する勘定書交付が遅れており、売上計上にいたりませんでした。当該勘定書に基づく収益費用については、今後の決算に計上していく予定であります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は721百万円（前年同期比23.5%減）となりました。利益面におきましては、営業損失は134百万円（前年同期は117百万円の損失）、経常損失は134百万円（前年同期は147百万円の損失）、四半期純損失は129百万円（前年同期は100百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお売上高については、前連結会計年度まで外部顧客への売上高で表示しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。また、報告セグメントの名称を、当第1四半期連結累計期間より「アセットマネジメント・アドバイザー事業」は「アセットマネジメント事業」に、「プリンシパルファイナンス事業」は「プリンシパルインベストメント事業」に、それぞれ変更しております。

I 投資銀行事業

フィンテックグローバル証券(株)は、上場会社のF A業務や第三者割当増資のアレンジメント業務で収益計上するとともに、上場会社の再生支援のための共同スポンサー就任などにより今後の収益機会獲得への地固めをしたものの、前年同期比で売上高は減少しました。この結果、投資銀行事業の売上高は72百万円（前年同期比29.6%減）、営業損失は9百万円（前年同期は20百万円の利益）となりました。

II アセットマネジメント事業

フィンテックアセットマネジメント(株)は、ホテルのアセットマネジメントを新規で受託し運用資産を着実に積上げております。また、前期第3四半期から連結したF G Iキャピタル・パートナーズ(株)は、平成23年11月設定の新しい投資運用戦略に係る受託資産の拡大に努め、機関投資家等の運用資金も順調に入りつつあります。この結果、アセットマネジメント事業の売上高は73百万円（前年同期比41.4%増）となったものの、営業損失は69百万円（前年同期は21百万円の損失）となりました。

III プリンシパルインベストメント事業

当社（フィンテックグローバル(株)）は、当社グループ内外で見出される投融資機会に対し、厳選して資金拠出しております。既存の投資先企業については、事業の更なる拡大に向けた活動を展開するとともに、投資先企業間のマッチングなどの取組みも進めております。また、前連結会計年度に実行した投資の回収が順調に進んだ結果、プリンシパルインベストメント事業の売上高は443百万円（前年同期比74.1%増）、営業利益は74百万円（前年同期は20百万円の損失）となりました。

IV その他投資先事業

(株)ベルスは、キャンペーン効果による成約増や新規発売物件の広告受注増等により持ち家サービス部門の売上高が計画より上振れし、他部門もほぼ計画通りの売上高となったことから、同社の売上高は121百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は8百万円（前年同期は4百万円の損失）と順調に推移しました。

Crane Reinsurance Limitedは、出再元から当四半期に対応する勘定書の交付が遅れていることから、前期までに交付された勘定書により当四半期に対応する経過保険料・保険金支払、コストを計上しております。このため、当第1四半期は売上計上にはいたらず（前年同期は売上高367百万円）、営業損失は13百万円（前年同期は113百万円の利益）となりました。なお、Crane Reinsurance Limitedは平成24年1月以降の新規契約については継続しないとの通知を受けておりましたが、今後は新たな再保険契約を締結せずに、既存契約に基づく保険料収入及び保険金支払いを計上していくと同時に、抜本的な事業の見直しも並行して検討していく方針であります。

これらの主な子会社及び他の子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高は122百万円

(前年同期比74.8%減)、営業損失は35百万円(前年同期は74百万円の利益)となりました。

V 公共財関連事業

(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングは、地方自治体の平成24年度予算獲得に向けて営業強化を図りましたが、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の答申待ちの地方自治体が多いことから、契約件数が伸び悩みました。この結果、公共財関連事業の売上高は45百万円(前年同期比13.9%減)、営業損失は41百万円(前年同期は3百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,103百万円(前連結会計年度末比7.5%減)となりました。これは主として、投資回収により販売用不動産が339百万円、未収入金が731百万円減少したものの、現金及び預金が203百万円、営業投資有価証券が342百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,467百万円(前連結会計年度末比12.3%減)となりました。これは主として、保険契約準備金が177百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は4,636百万円(前連結会計年度末比4.8%減)となりました。これは主として、利益剰余金が249百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については「(1)業績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,243	1,209,243	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,209,243	1,209,243	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月21日
新株予約権の数(個)	416
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	416(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,199(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年12月28日から平成33年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,199(注)2 資本組入額 1,600(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。

(3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれ

れの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - viii 新株予約権の取得条項
(注)5に準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- 5 以下の i、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	200	1,209,243	133	2,312,517	—	14

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 17,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,643	1,191,643	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,209,043	—	—
総株主の議決権	—	1,191,643	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数割合 (%)
(相互保有株式) FGIキャピタル ・パートナーズ株式 会社	東京都港区虎ノ門4- 1-28 虎ノ門タワー ズオフィス	17,400	—	17,400	1.44
計	—	17,400	—	17,400	1.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,804,161	2,007,683
売掛金	125,682	122,729
営業投資有価証券	2,002,744	2,345,022
販売用不動産	420,531	80,979
繰延税金資産	1,049	5,282
営業貸付金	2,707,235	2,737,634
未収入金	1,563,973	832,586
その他	122,286	77,943
貸倒引当金	△2,091,453	△2,040,306
流動資産合計	6,656,212	6,169,554
固定資産		
有形固定資産	169,408	163,151
無形固定資産		
のれん	473,509	447,853
その他	29,335	26,362
無形固定資産合計	502,844	474,215
投資その他の資産		
投資有価証券	84,033	76,052
敷金及び保証金	201,255	152,275
その他	68,740	68,670
投資その他の資産合計	354,029	296,998
固定資産合計	1,026,282	934,365
資産合計	7,682,494	7,103,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,356	38,521
短期借入金	55,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	81,837	82,004
未払金	301,649	295,639
未払費用	54,312	57,131
未払法人税等	15,812	4,879
預り金	490,755	501,171
賞与引当金	26,251	25,660
その他	126,567	38,340
流動負債合計	1,176,541	1,098,348
固定負債		
長期借入金	45,157	24,656
繰延税金負債	74,123	78,098
退職給付引当金	86,097	87,988
保険契約準備金	1,286,699	1,109,212
その他	142,985	68,715
固定負債合計	1,635,063	1,368,670
負債合計	2,811,604	2,467,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,312,384	2,312,517
資本剰余金	5,183	5,183
利益剰余金	1,671,501	1,422,407
自己株式	△52,412	△52,412
株主資本合計	3,936,656	3,687,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△629	2,025
為替換算調整勘定	△179,243	△170,799
その他の包括利益累計額合計	△179,872	△168,773
新株予約権	18,091	17,311
少数株主持分	1,096,015	1,100,667
純資産合計	4,870,890	4,636,901
負債純資産合計	7,682,494	7,103,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	943,849	721,870
売上原価	570,413	403,040
売上総利益	373,435	318,830
販売費及び一般管理費	491,147	453,061
営業損失(△)	△117,711	△134,231
営業外収益		
受取利息	1,222	1,516
雑収入	414	2,426
その他	552	111
営業外収益合計	2,189	4,054
営業外費用		
支払利息	22,435	2,945
支払手数料	855	—
為替差損	8,244	1,393
その他	—	159
営業外費用合計	31,536	4,498
経常損失(△)	△147,058	△134,674
特別利益		
賞与引当金戻入額	21,357	—
貸倒引当金戻入額	28,502	—
新株予約権戻入益	2,979	866
その他	990	—
特別利益合計	53,829	866
特別損失		
出資金評価損	3,797	—
出資金清算損	2,061	149
関係会社株式評価損	107	7,740
特別退職金	9,641	—
その他	2,870	474
特別損失合計	18,478	8,364
税金等調整前四半期純損失(△)	△111,707	△142,173
法人税、住民税及び事業税	985	3,932
法人税等調整額	5,260	△258
法人税等合計	6,246	3,673
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△117,953	△145,846
少数株主損失(△)	△17,417	△15,917
四半期純損失(△)	△100,536	△129,929

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△117,953	△145,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	7,443
為替換算調整勘定	△34,851	23,680
その他の包括利益合計	△34,851	31,123
四半期包括利益	△152,805	△114,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△116,376	△118,830
少数株主に係る四半期包括利益	△36,428	4,107

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため開示しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	13,582千円	減価償却費	10,883千円
のれんの償却額	17,894千円	のれんの償却額	26,200千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,904	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	102,442	51,914	254,622	483,363	51,506	943,849	—	943,849
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	900	1,000	1,900	△1,900	—
計	102,442	51,914	254,622	484,263	52,506	945,749	△1,900	943,849
セグメント利益又は 損失(△)	20,882	△21,686	△20,156	74,806	△3,048	50,797	△168,508	△117,711

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△168,508千円には、セグメント間取引消去112,017千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△280,526千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業45,000千円、アセットマネジメント事業45,000千円、公共財関連事業4,500千円を負担しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	プリンシパ ルインベス トメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	40,578	71,438	443,348	121,297	45,206	721,870	—	721,870
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	31,500	1,950	—	900	—	34,350	△34,350	—
計	72,078	73,388	443,348	122,197	45,206	756,220	△34,350	721,870
セグメント利益又は 損失(△)	△9,455	△69,527	74,695	△35,958	△41,582	△81,829	△52,402	△134,231

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△52,402千円には、セグメント間取引消去95,695千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△148,097千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル㈱に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業40,500千円、アセットマネジメント事業46,500千円、その他投資先事業1,500千円、公共財関連事業15,000千円を負担しております。

3 報告セグメントの名称変更

報告セグメントの名称について、より適切に事業内容を表示するため、当第1四半期連結累計期間より「アセットマネジメント・アドバイザー事業」については「アセットマネジメント事業」に、「プリンシパルファイナンス事業」については「プリンシパルインベストメント事業」に、それぞれ変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの名称についても、当該変更後の名称で表示しております。

4 報告セグメントの記載順番の変更

報告セグメントは従来、「投資銀行事業」、「アセットマネジメント事業」、「公共財関連事業」、「プリンシパルインベストメント事業」、「その他投資先事業」の順番で記載しておりましたが、当社グループにおける経営強化事業の見直しに併せて、報告セグメントの記載順番の見直しを行い、当第1四半期連結累計期間より「投資銀行事業」、「アセットマネジメント事業」、「プリンシパルインベストメント事業」、「その他投資先事業」、「公共財関連事業」の順番に変更致しました。なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順番についても、当該変更後の順番で表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	83円22銭	109円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	100,536	129,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	100,536	129,929
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135	1,191,671

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）及び丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます。）の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため丸紅及び齋藤栄功に対し、24億9,000万円及び遅延損害金を求める損害賠償請求訴訟を提起しておりました（齋藤栄功に対してはその後の同人の破産手続において破産債権として処理されなかった3億円の限度まで請求を減縮しました。）が、平成23年3月25日に東京地方裁判所より、丸紅が当社に対して4億9,800万円及び平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の（3億円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の限度で齋藤栄功と連帯して）支払いを命ずる判決が言い渡されております。

しかし、本判決では、丸紅の当時の従業員及び元従業員に対する使用者責任についてほぼ当社の主張が認められてはいるものの、損害賠償請求額の全額についての認容には至っておりません。当社としては、当社が損害を受けた経緯等を踏まえると、その内容を全面的に承服する事はできないため、本判決の一部を不服として平成23年4月11日付で東京高等裁判所に控訴しております。当社としては引き続き当社の訴えの正当性が認められるよう主張して参ります。

なお、丸紅も同判決を不服として平成23年3月28日付で控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

フィンテックグローバル株式会社

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。